

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100206		
法人名	社会福祉法人 ゆうなの会		
事業所名	グループホームぬくぬくの家・幸		
所在地	沖縄県那覇市首里大名町1-43-2		
自己評価作成日	平成 26年10月17日	評価結果市町村受理日	平成26年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kai gokensaku.jp/47/index.php?action kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=4770100206-00&PrefCd=47&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市曙2丁目10-25 1F		
訪問調査日	平成26年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者やご家族が気軽に話せる様、日頃からの関わりを大事にし、また、スタッフも専門職であるという自覚をもち、認知症の研修会・勉強会等に参加しています。隣接する特別養護老人ホーム大名との行事等にも参加し、また、地域の方や保育所、学童クラブとも行き来をし、利用者が地域の一員として過ごせるようにしています。利用者に家庭的な雰囲気を持って頂けるようにスタッフと一緒に掃除・洗濯・食事の盛り付けも行い利用者の持っている力を活かしながら安らぎのある暮らしを支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人がこれまで築き上げてきた長年の地域密着としての関わりを踏まえて、地域住民と事業所との付き合いが図られ継続できている。夜間想定火災訓練を実施し、地元の防災協力委員とのホットラインにより、すぐに事業所につけられる体制ができている。外部研修会の参加や事業所内での勉強会の実施により、理念に掲げている「専門的知識、技術に向上に努めるチームワークを持って質の高い介護を旨とする」に添ったケアを実践している。栄養面に配慮し個別の食事形態に対応している。利用者の能力を活かし日常の家事全般に参画する等、仕事がしたい、人の役に立ちたいと本人の思いを汲み取った支援がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

確定日:平成 26年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	勉強会やミーティングの前につねに理念を唱和している。また、壁に掲示しいつでも意識してケアに反映できるように努めている。	理念は介護の基本と考え、振り返りや反省の材料としている。これまで理念の見直しについて職員ミーティング等で話し合い、職員から地域密着型サービスに適した文面なので現状で良いとの意見が出た。管理者もその意見に同意し見直しは行っていない。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加や、ホームでの行事などへ参加して頂いたり利用者地域の方との交流が図れるよう支援している。保育園などとの交流も行っている。	民生委員や地域住民が参加する法人主催の「ふれあい交流」に月1回利用者全員で参加している。保育園との定期的交流があり、利用者が牛乳パックを再利用して学童の子供達へ手作りランドセルを毎年贈呈している。法人全体が自治会に加入しているが、ホーム職員が地域活動等へ参加する機会はない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症があっても住み慣れた地域で生活が継続できることを交流を通して知って頂くようにしているが、まだ、取り組みとしては不十分である。今後、地域へ行かせる活動について取り組んでいく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は市担当、家族、本人を交えて年6回開催し、事業所の活動報告以外に事故やヒヤリハットなどの報告も行っている。議事録は家族などがみられるように玄関前に掲示している。	定期的な開催は実施されているが、家族の参加が少ない。2週間前に委員へ文書を発送し、2日前に管理者が出欠確認を行っている。身体拘束の必要性についての報告や事業所の行事連絡等を中心に行い、家族や利用者からの意見や質問等は少ない。年1回の家族会で運営推進会議議事録を配布し報告している。	家族会を活用し、家族からの意見が運営推進会議に反映できるように期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や、那覇市グループホーム連絡会へ参加し、研修会等の情報の収集、事業所で困っている事を相談したりいながら協力体制を築いている。	行政とは、認知症等研修会の開催や介護保険制度等での加算や法改正等の確認で情報交換、収集を行っている。災害時や虐待等緊急な受入は法人が行っているため、ホームでの受入はこれまでない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束」についての勉強会を行っている。本人が外出したい時は職員が同行し、日頃より本人の気持ちを抑えないように心がけ身体拘束にならないケアを行っている。	前回外部評価の指摘を受けてエレベーターの押しボタンのカバーを一度外したが、帰宅願望の強い利用者がホームより遠方へ出てしまうことがあった。現在家族からの希望もあり、再度エレベーターの押しボタンのカバーを取り付けている。身体拘束について定期的に勉強会を行い、法人の勉強会への参加もしている。家族へは入居時や相談等があった場合その都度口頭でリスクについて説明している。	家族との普段からの交流の中で身体拘束について話し合いを行い、リスクについて共有を図る仕組みを作ってほしい。また隣接する法人施設や地域の社会資源(保育園等)を活用し、身体拘束をしないケアの実践につなげるよう期待したい。

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアをしている事や言葉使い、態度が不適切ではないか勉強会やミーティングで話し合い、職員が虐待を見のがさない様取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用はないが、後見人制度については事業所で勉強会を開催し、必要時に説明などができるよう資料も準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、利用者や家族に契約書や重要事項説明書を用いてサービス内容等を説明している。不安や疑問がないか確認し納得していただき契約を締結している。介護報酬や制度改正時は説明等も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に「希望の声」箱を設置し、家族や外部からの意見を反映できるようにしている。日頃から家族とのコミュニケーションを密にし意見や要望が話せるように心がけている。	家族が県外在住の利用者1人を除いて、ほとんどの家族面会が毎日や2日に1回と頻度が多い。その時に要望等を聞いている。例えば、臥床時間を少なくし、座位時間を多くしてほしい等の要望があり実施している。利用者からは普段の会話や1階のラウンジで1対1でお茶を飲みながらホームへの要望、意見、苦情を聞くがほとんどが家族への思いの内容である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや年2回のスタッフとの個別面談を通して、本人の希望や提案などが運営に反映できるようにしている。	年2回の個別面談を行っている。ホームが1階と2階とに居住が分かれているので、特に夜間時の利用者の把握や支援が負担であるとの声が聞かれる。備品等の購入予算は職員間で話し合い、管理者がとりまとめて法人へ提出している。管理者へ直接話づらい事は法人関係者への相談を行うように職員へ伝えている。	介護事故報告書から、職員が他の利用者支援している時間帯に発生していることが多い。今後は職員の不安や心配を解決する方法を検討しながら、利用者の安心、安全な生活支援を行えるよう早急な対応が求められる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、職員が目標に向けて向上心が持てる様にしている。資格取得や研修会などに積極的に参加できるように勤務体制も考慮し、やりがいを持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・勉強会の情報を那覇市や法人、GH連絡会などから収集し、職員の経験や習熟度に応じて派遣している。		

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、那覇市のグループホーム連絡会や、研修派遣を通じ、同業者と交流する機会を持ち、情報交換を行い、ケアに活かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人が慣れた環境でお会いし健康状態、生活歴、要望をお聞きしている。また、数回に分けての面談も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	一度にすべてを聞き出そうとせず数回の面談によって本人や家族がサービスに至るまでの経緯をお聞きし、困っている事や要望を話して頂けるようにしている。できる限り家族が相談できる時間に合わせ対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅への訪問の際や、ホームでの見学の時も話しやすい雰囲気作りをする事で、ニーズが引き出せるように努めている。場合によっては他のサービス情報も家族に提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は、入居者と職員と一緒に摂るようにしている。時には添い寝をしたりして話しやすい関係作りに努めている。利用者の得意分野を發揮してもらいお互いが学びあう事ができる関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時には、日々の暮らしの出来事や情報を伝え、家族と連携を密にしている。情報を共有し、共に支える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から、友人や近所の方が気軽に訪ねてくれる雰囲気作りを心がけている。また、継続的な交流ができるように支援している。住み慣れた地域をドライブしたり商店街へ出かけたりする機会を設けている。	宗教関係者の訪問や親族によるハーモニカ演奏等がある。個別で手工芸やおやつを馴染みの店へ買いに出かけている。利用者から体力的にきつい、疲れる等の声が聞かれるので、身体的に負担がかからない程度の状況を見ながら、古里訪問や地域の祭りに参加している。	

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が円滑になるよう職員が調整役となって利用者同士で支えあう力を引き出す配慮をしている。トラブルなどを回避する為に時には、席などの配置替えも行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても利用中に培った関係性を大切に、遊びに来てもらったり、行事に招待したりして、相談や支援ができるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でその都度本人に希望や意向を確認したり、表情や言葉からも推察し把握するように努めている。	人の役に立ちたい又は仕事がしたい等の希望がある場合は、食器洗いや食事配膳の手伝い等の家事全般のできる事をお願いしている。玄関から外へ出ようとすると利用者へ職員が後ろから見守りながら、本人が満足した頃に声かけする支援を行っている。昼間添い寝をしながら、家族への思いを聞いたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や生活環境、習慣などを把握する為に、家族や知人・友人からも情報を得るようにしている。その情報を基に対話をする事で本人が安心して暮らすことができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の生活を記録して、食事、睡眠、排泄等を把握し、生活のリズムを職員間で確認できるようにしている。基本的に本人のペースで過ごして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から家族へ入居者の様子を伝えている。ミーティングを行い、職員間で意見交換して本人の意向や家族の意見を反映するようにしている。	管理者が計画作成者を兼務している。見直しは更新時と体調変化等があった場合に行っている。職員の居室担当制度を導入し、個別のケアが他の職員と統一できるように話し合いを行い、介護計画に反映させている。担当者会議は利用者、家族、職員、ケアマネジャーが参加し意向を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子は個別に記録し、気付いた事に関しては申し送りに転記し職員が情報を共有できるようにしている。職員は記録を確認してから業務にあたる。		

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて受診や送迎などの支援を行い、家族の負担を軽減し本人が安心できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者本人を支える地域資源(首里地区個人タクシー協会・啓蒙の会・民生委員)の協力を得ながら交流を深めている。また、運営推進会議を定期的開催し地域の方との協力体制を構築している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望しているかかりつけ医を利用し、受診時は本人の記録なども準備し家族へ持たせ密にかかりつけ医とも情報の共有を図っている。家族が同行できない時は職員にて対応し診察後は家族へ報告している。	本人の希望により6名の利用者がこれまでの馴染みのあるかかりつけ医を継続して受診している。原則家族が受診に付き添うこととなっているが、処方薬の変更が想定されるときには管理者等が同行し医療情報を共有している。かかりつけ医には適宜バイタルチェック表等を情報提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康チェックの確認を行い、利用者の状態に変化がある時は訪問看護へ迅速に連絡し適切な医療につなげる様に情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中も、馴染みの関係が維持できるよう、まめに面会を行うようにしている。入院時は医療機関へ情報を提供し、電話や面会時にその後の状況をお聞きし、退院後の受け入れがスムーズに行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約の際に重度化や看取りの指針について説明を行い、同意を得ている。家族や医療機関とも連携を取り、施設で対応し得る最大のケアについて説明を行っている。	契約時に利用者及び家族に「重度化対応・看取りケア指針」を示し事業所の方針を説明している。契約後は家族等と再度方針に関する話し合いは行われていない。これまで看取りケアに取り組んだ事例はなく、現在職員間で看取りに対する教育・研修に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてマニュアルと連絡網を整備し、ミーティングや勉強会でも定期的話し合っている。救急蘇生法や訪問看護からのアドバイスも受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を計画し地域の協力を得て実施するようにしている。消火器の使用方法、避難経路の確認等実践的に取り組んでいる。	隣接する法人本体の施設と共同して、実際の夜間帯に火災を想定した実践的な避難訓練を年2回実施している。近隣に住む地域防災協力隊がホットラインで緊急時に駆けつけ、実際に当日の訓練に参加している。備蓄は法人施設で管理している。当事業所は1階と2階に居住が分かれ、2階からは外階段のみ避難経路となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	これまでの入居者の歴史を知る事で一人ひとりを尊重した言葉で語りかけるようにしている。入居者の人格やプライバシーを尊重し、対応や言葉使いなど勉強会を通して改善するようにしている。	管理者は、職員に対して「利用者に関心を持って接してほしい。自分が年をとったらどの職員に見てほしいのかを考えてほしい。」と自身の思いを言葉で伝えている。本日の調査を通して、職員は丁寧な言葉使いで利用者に話しかけていることが確認できた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人の希望をお聞きしたり、また、個別での対話から普段聞けないような希望を聞き出せることもあり意識して話すようにしている。食事の面でもいくつか提案し本人が選択できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に体調に配慮しながら、日々の家事など本人が出来る事、好きな事を把握し支援している。その人の主体性や自主性によって決定できるような支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの衣服を選んで頂き、楽しめるように支援している。生活にメリハリができるよう小まめに着替えを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に食事の盛り付けを行い、個々に合った食事形態・量に配慮し職員も同じテーブルを囲んで一人ひとりの好みや力を活かしながら、食事、準備、片付けができるよう支援している。	法人施設の管理栄養士が立てた献立に沿って3食とも法人より配食され、ご飯のみ事業所で準備している。利用者には料理の盛り付けや後片付け等を日常的に手伝ってもらっている。定期的に法人施設の厨房職員が出張して、事業所内でステーキや握り寿司を利用者に提供している。調査当日は職員と利用者が同じテーブルに座り一緒に食事をしていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量をパソコンソフトで管理する事により一人ひとりの状態を把握し、水分が足りない利用者には手作りゼリーやヨーグルトを準備し、水分摂取ができるようにしている。		

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは職員が声掛けし、見守りや介助を行い、衛生水でうがいをし、清潔保持に努めている。訪問歯科を利用し歯ブラシの使用方法も聞き本人に合った口腔ケアができるようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や状況を確認し、プライバシーに配慮した誘導を心がけている。利用者の表情やしぐさから小さなサインも見逃さないように注意している。	排泄チェック表(パソコン入力と手書きを併用)により利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員の声かけ誘導等により日中は全員トイレで排泄している。夜間帯は個別の睡眠状況や身体機能レベルに合わせてベッドの位置を工夫したりポータブルトイレを設置している。尿失敗した時には利用者本人の誇りを傷つけないよう「職員がトイレに誘導することが遅かったこと」を伝えている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスのよい食事を提供し、一人ひとりにあった食事形態を提供することにより食物繊維も取れるように工夫している。日中散歩や体操など適度な運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調を確認し、週3回と入浴日以外は足浴を行い清潔保持に努めている。入浴中は会話も楽しみながら実施している。異性介助をする際は予め本人の了解を得てから支援している。	週3回を基本として入浴を支援し、それ以外の日は足浴を行っている。皮膚疾患等により毎日の入浴が求められるときにも対応している。契約時に利用者及び家族に同性介助ができない場合があることを説明して予め口頭で同意を得ている。浴室内で利用者から職員に日頃話すことのない個別の事情が聞かれることがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促し生活リズムを整えるようにし、体調や本人の希望により休んで頂いたり安心して過ごせるように配慮している。照明の明るさも本人の意向をお聞きし調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を利用者ごとに整理し、1階と2回にいつでも見れるようにしている。薬の変更があれば申し送りに記録し職員全員が把握するようにしている。体調の経過などの情報を家族や医療機関に提供できるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が積極的に行う家事作業や、レクレーションなどの楽しみ事を支援し日々の暮らしの中で張り合いを持ち生活ができるようにしている。地域交流会などにも参加し楽しみ事の機会を支援している。		

沖縄県(グループホーム めくめくの家・幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の会話から利用者の思いや希望に耳を傾け家族や地域の方の協力を得ながら実現できるように支援している。ピクニック・ドライブ・浜下り・外食など遠出の外出も行ってはいる。	年間行事において2ヶ月に1回程度外出する機会がある。日常的に事業所周辺を散歩する利用者もいるが、多くの方は外出する機会は少ない。現在リフト車の購入を法人に要請しているが、まだ実現していない。ふるさと訪問は年1回程度数人の利用者に対して実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭面は基本的には家族にお願いしている。買い物や支払いをお願いしたり、外で食事を頂く時もメニューを見て金額を確かめ自分でお金が払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話を掛けたり、事業所へ家族から電話がある時にも本人へ電話を取り次ぎ、大切な家族や知人との絆が途切れないように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに飾りを数か所に準備するなど利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。また、定期的に換気しながら空気や光を調整して快適に過ごして頂けるようにしている。	当事業所は1階と2階に居住が分かれ、利用者は昼間主に2階の共有空間で過ごしている。1階では一人でゆったりとテレビを視聴したり、個別にくつろげるよう各所にソファが置かれている。1階は廊下が広く取られているため歩行訓練の場所としても利用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	イスやソファを数か所に置き、気の合う利用者同士や独りで気兼ねなく時間を過ごせるように工夫している。レクリエーションや食事の時は利用者間の関わりを大事にし場所を考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた家具や愛着のある物などを持ち込んだりして居心地よく暮らせるようにして頂いている。居室には家族の写真や好きな絵・作品を飾るなど安らげるようにしている。	毎月生花教室で活けたものを各居室に飾っている。これまで自宅で馴染みのあるものを持ち込んでもらうよう家族に声をかけているが持ち込みは少ない。本人の好みの俳優や家族の写真が壁に貼られている。夜間帯における利用者の安全を担保するために、現在センサーマット(1名)、感知センサー(4名)を利用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手摺りを設置し、ソファやテーブルの位置は身体状況に合わせて移動しやすい様に配置している。居室やトイレはわかりやすい様に表示している。		